

令和4年度 第1回
鹿児島県地域年金事業運営調整会議

【資料2】

令和4年6月23日



日本年金機構

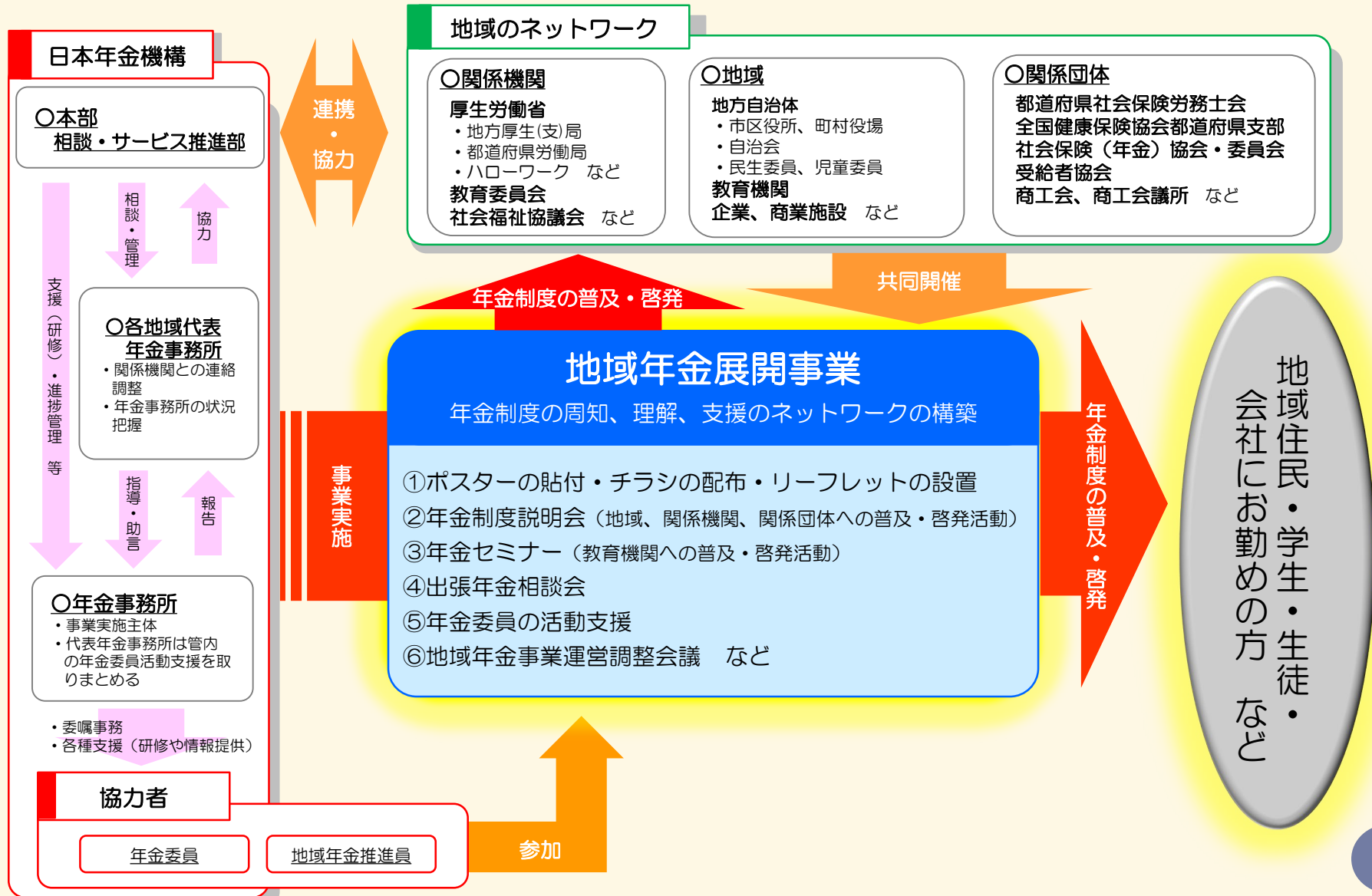
Japan Pension Service

目次

1. 地域年金展開事業の概要	1～ 3
2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）	4～ 23
3. トピックス	24～ 27
(1) オンラインビジネスモデルの実現	
(2) 新型コロナウイルス感染症への対策	
4. 令和4年度事業計画	28～ 34
5. 参考資料	35～ 44
(1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項	
(2) 令和3年度における主な事業の取り組み状況（全国）	
(3) 鹿児島県の厚生年金保険・国民年金の状況	
(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	
(5) 地域型年金委員数の推移（令和3年3月～令和4年3月）	
(6) 職域型年金委員数の推移（令和3年3月～令和4年3月）	

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取り組み

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
- 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

年金セミナー事業

- 年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。
- 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置、配布の依頼等。

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに合わせるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

2. 令和3年度事業実施結果報告

(令和3年4月～令和4年3月)

○地域連携事業

計画

実績

総括及び課題

- ① 市町村や官公庁に対し、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ② 市町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談にかかる周知を行う。
- ③ 市町村職員への研修、説明会を定期的に実施する。

① 市町村や官公庁に対し、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。
また、市町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告を行った。

② 市町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。

③ 市町村職員への研修を以下のとおり実施した。

実施日	事務所	対象市町村	参加者数
6月10日	川内	阿久根市、いちき串木野市	4
10月19日	鹿児島北	管内7市町村（南種子町以外）	26
11月17日	鹿児島南	枕崎市、指宿市、南九州市、南さつま市	5
11月17日	川内	薩摩川内市、阿久根市、さつま町、長島町	5
11月17日	加治木	始良市、伊佐市、湧水町	6
11月17日	鹿屋	鹿屋市、垂水市、志布志市、東串良町、錦江町、南大隅町	6
11月17日	奄美大島	奄美市、大和村、宇検村、天城町	11



計画

実績

総括及び課題

市町村・官公庁

実施日	事務所	対象市町村	参加者数
11月25日	川内	出水市、いちき串木野市	3
11月25日	加治木	霧島市	3
11月25日	鹿屋	曾於市、大崎町、南大隅町、肝付町	4
11月25日	奄美大島	奄美市、龍郷町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、伊仙町、和泊町、与論町	12

九州厚生局との共催により、九州管内市町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。

開催日：11月17日・25日

テーマ：国民年金に係る免除事務等について
年金制度改正について

④ 市町村担当職員向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。

④ 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
送付時期：5月、7月、9月、11月（奇数月に発行）

- 市町村の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。
- 国民年金の適用・収納については、市町村との緊密な連携が不可欠であるためオンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。



計画

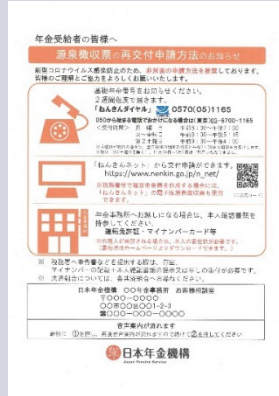
実績

総括及び課題

市町村・官公庁

⑤ 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、鹿児島県内税務署に対し、「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を実施した。



全国健康保険協会

① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。

① 令和3年11月2日（火）鹿児島地区行政等連絡協議会

② 機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。

② 実施企画の協議は行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。

③ 全国健康保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

③ 令和3年11月4日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※ 詳しくはP 21 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みで報告

○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

計画

実績

総括及び課題

社会保険労務士会

① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供を行う。

① 令和3年11月2日（火）
鹿児島地区行政等連絡協議会

実施日	場所	主な議題	参加数
4月22日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	3
5月27日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	3
6月22日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	3
7月21日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	3
8月24日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
9月30日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	6
10月26日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
11月22日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	3
12月21日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
1月27日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	5
2月24日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2
3月16日	鹿児島県社会保険労務士会 会議室	SLAの状況等	2

② 会員に対する研修会を開催する。

② 研修会の開催 令和3年12月11日（土）
ポリテクセンター鹿児島
「脱退一時金制度」と「繰上げ・繰下げ請求」について

○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。

社会保険協会

① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。

① 奇数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険かごしま」に記事を掲載し、情報提供を行った。
＜主な掲載記事＞
・電子申請の推進
・算定基礎届・賞与支払届提出の案内
・「わたしと年金」エッセイ募集
・ねんきんネットの利用促進
・被用者保険の適用拡大



○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

計画

実績

総括及び課題

社会保険委員会

- ① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

- ① 日本年金機構、全国健康保険協会、社会保険協会の四者で開催

事業	地区	場所	実施日	参加数
研修会	鹿児島北年金事務所	鹿児島サンロイヤルホテル	11月4日	125
	鹿児島南年金事務所	鹿児島サンロイヤルホテル	11月15日	171
	川内年金事務所	薩摩川内市国際交流センター	11月11日	121
	加治木年金事務所	加音ホール	11月17日	64
	鹿屋年金事務所	鹿屋市文化会館	11月9日	112
	奄美大島年金事務所	奄美振興会館	11月25日	59

- ② 社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

- ② 令和3年11月4日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※ 詳しくはP 21 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みで報告



自治体・町内会等

- ① 地域住民への年金制度説明会を開催する。

事務所	日時	場所	主な議題	参加数
鹿児島南	8月10日	南九州市穎娃町民生委員児童委員	年金制度全般について	39
	12月7日	南九州市知覧町民生委員児童委員	年金制度全般について	40
川内	11月25日	薩摩川内市社会福祉協議会	年金制度全般について	30

- 地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明ができるように努める。

計画

実績

総括及び課題

企業・団体等

① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。

事務所	実施日	説明内容	参加者
鹿児島北	8月20日	退職時の国民年金手続きについて	3名
	8月26日	遺族厚生年金制度について	8名
	12月21日	社会保険加入の要件と扶養者基準	20名
	9月～12月	電子申請利用促進	5事業所訪問
鹿児島南	8月20日	退職時の国民年金手続きについて	3名
	9月～12月	電子申請利用促進	28事業所訪問
川内	9月～1月	電子申請利用促進	11事業所訪問
	1月21日	厚生年金等の各種届書について 在職老齢年金について	10名
加治木	9月～3月	電子申請利用促進	26事業所訪問
鹿屋	9月～3月	電子申請利用促進	36事業所訪問
奄美大島	8月12日	老齢年金について	18名
	12月8日	ねんきんネットについて	2名
	9月～3月	電子申請について	13事業所訪問

② 企業や団体に年金に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。

- オンラインによる制度説明会が可能であることを広く周知し、民間企業への制度説明会開催のアプローチをさらに進めていく。
- 今後も取り組みを継続するとともに、企業のニーズを的確につかみ、さらなる連携強化を図る。



マスメディア

① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。

- ① 鹿児島県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。
- ・ 6月3日 令和3年度「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・ 10月14日 令和3年度「ねんきん月間」「年金の日」の取り組みについて

- マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後は他の地域の取り組みも参考にしながら、有効な方策を検討する。

○年金セミナー事業

開催に向けたアプローチ

計画	実績	総括及び課題
<p>① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。</p> <p>② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。</p>	<p>① 鹿児島県教育庁、高校教育課、義務教育課へ年金セミナー開催「エッセイ」募集への協力依頼を行った。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での年金セミナー実施が困難な学校へ、年金セミナー動画やオンラインによる年金セミナーの開催を行った。</p> <div data-bbox="629 776 1259 1219" data-label="Image"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催を積極的に推進していく。 ○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。 ○ 校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密にし取り組みを進めていく。 <p>※Web会議ツールを活用したオンラインセミナーについては、P26「オンラインビジネスモデルの実現」を参照。</p> <div data-bbox="1798 1086 1935 1219" data-label="Image"> </div>

計画

実績

総括及び課題

① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。

① 年金セミナーの開催実績は以下のとおり。

	学校名		実施日	参加者数
鹿児島北	鹿児島県立農業大学校	対面	4月9日	94
	南九州医療事務医療秘書専門学校	DVD	9月17日	52
	今村学園ライセンスアカデミー 柔道整復トレーナー学科	DVD	10月6日	21
	鹿児島医療技術専門学校 作業療法学科	DVD	10月13日	22
	鹿児島医療技術専門学校 看護学科	DVD	10月26日	61
	鹿児島医療技術専門学校 言語聴覚療法学科	DVD	11月4日	28
	鹿児島医療技術専門学校 理学療法学科	DVD	11月8日	35
	鹿児島医療技術専門学校 介護福祉学科	DVD	11月16日	9
	鹿児島医療技術専門学校 診療放射線技術学科	DVD	11月18日	72
	学校法人津曲学園 鹿児島高等学校	対面	12月9・16日	186
	鹿児島国際大学 福祉社会学部 児童学科	対面	12月13日	125
	鹿児島県立鹿児島南高等学校	DVD	12月13・14日	62
	久木田学園看護専門学校	対面	12月20日	31
	鹿児島公務員専修学校	対面	1月17日	5
	久木田学園看護専門学校	DVD	1月28日	8
	鹿児島県立伊集院高等学校	DVD	1月27・28日	134
	鹿児島情報高等学校	DVD	2月1日	313
	鹿児島県立伊集院高等学校	DVD	2月1・2・3・4・7日	156
	鹿児島東高等学校	DVD	2月16日	47
	鹿児島中央看護専門学校	DVD	2月21日	40
	鹿児島県立屋久島高等学校	DVD	2月25日	54
鹿児島医療福祉専門学校 歯科衛生士科	対面	3月9日	32	

- 今後Web会議ツールを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などについて検討していく。
- 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。



年金セミナーの開催

計画

実績

総括及び課題

年金セミナーの開催

事務所	学校名		実施日	参加者数
鹿児島南	頴娃高等学校	DVD	10月6・8日	47
	山川高等学校	対面	2月18日	27
	薩南工業高等学校	オンライン	2月24日	101
川内	出水郡医師会准看護学校	DVD	8月19日	17
	鹿児島県立宮之城高等技術専門校	DVD	9月15日	60
	出水中央高等学校	DVD	1月12日	31
	鹿児島県立宮之城高等技術専門校鶴翔高等学校	DVD	1月20日	70
	鹿児島障害職業能力開発校	オンライン	1月26日	41
	鹿児島県立串木野高等学校	DVD	2月2日	32
	鹿児島県立薩摩中央高等学校	DVD	2月7日	44
	鹿児島県立川薩清修館高等学校	DVD	2月9日	42
	鹿児島県立出水高等学校	DVD	2月10日	95
	鹿児島県立出水工業高等学校	DVD	2月18日	90
	出水郡医師会広域医療センター附属阿久根看護学校	DVD	2月21日	27
	学校法人川島学園 れいめい高等学校	DVD	2月22日	72
	学校法人神村学園 神村学園高等部	DVD	2月21・24・25	292
	鹿児島県立出水養護学校	オンライン	3月2日	20
鹿児島県立宮之城高等技術専門校	オンライン	3月9日	20	
加治木	第一工科大学	対面	9月22日	245
	鹿児島工業高等専門学校	DVD	12月15日	174
	鹿児島県立伊佐農林高等学校	DVD	2月8日	41
	鹿児島県立隼人工業高等学校	対面	2月14日	116
	鹿児島県立加治木養護学校	DVD	2月15日	1
	大口明光学園高等学校	DVD	3月1日	27
	伊佐市立大口中央中学校	DVD	3月8日	95
	鹿児島第一医療リハビリ専門学校	オンライン	3月11日	78
鹿屋	曾於高等学校	DVD	5月21日	1
	鹿屋高等学校	DVD	6月10日	1
	佐多中学校	DVD	7月6日	1
	鹿屋中学校	DVD	7月15日	1
	花園中学校	DVD	7月20日	1
	志布志中学校	DVD	7月26日	1
	高山中学校	DVD	7月28日	1
	田代中学校	DVD	8月5日	1
	南大隅高等学校	DVD	8月20日	1
	上小原中学校	DVD	9月27日	1



計画

実績

総括及び課題

年金セミナーの開催

事務所	学校名		実施日	参加者数
鹿屋	鹿屋中央高等学校	DVD	11月12日	1
	国見中学校	DVD	11月12日	1
	宇都中学校	DVD	11月15日	1
	財部中学校	DVD	11月17日	1
	波野中学校	DVD	11月22日	1
	末吉中学校	DVD	11月24日	1
	第一鹿屋中学校	DVD	11月25日	1
	曾於高等学校	DVD	2月9日	140
	鹿屋農業高等学校	DVD	2月14日	1
	薩南工業高等学校	オンライン	2月24日	40
奄美大島	鹿児島県立与論高校	オンライン	10月18日	37
	奄美情報処理専門学校	オンライン	11月26日	24
	奄美看護福祉専門学校	対面	12月17日	47
	奄美市立金久中学校	対面	12月22日	33
	鹿児島県立沖永良部高等学校	対面	2月2日	49
	鹿児島県立奄美高等学校定時制	対面	2月3日	25
	鹿児島県立古仁屋高等学校	対面	2月8日	28
	鹿児島県立奄美高等学校	対面	2月10日	91
	鹿児島県立喜界高等学校	オンライン	2月14日	33
	鹿児島県立大島北高等学校	DVD	2月15日	31
	鹿児島県立大島高等学校	対面	2月17日	183
	鹿児島県立徳之島高等学校	対面	2月22日	65
	私立樟南第二高等学校	対面	2月24日	60



	開催校数	参加者数	オンライン	DVD	対面
中学校	15	141	0	14	1
高等学校	39	2,866	3	26	10
大学・短大	2	370	0	0	2
専門学校・各種学校	25	1,019	5	15	5
計	81	4,396	8	55	18

計画	実績	総括及び課題
<p>① 地域年金推進員を積極的に活用し、年金セミナー開催のアプローチを行う。</p>	<p>① 高等学校へアプローチ（鹿児島北・川内管轄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問：41校（7/26～8/10） ・電話：39校（11月） 	<p>○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。</p>
<p>② 地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。</p>	<p>② 高等学校あて年金セミナー意向調査文書のアドバイス 高等学校への年金セミナーアプローチの打合せ （7月実施）</p>	<p>○ 今後Web会議ツールを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成や操作方法の習得、伝わりやすい説明の仕方など地域年金推進員と連携していく。</p>

地域年金推進員

○地域相談事業

計画	実績	総括及び課題																																																																				
<p>① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。</p>	<p>① 各市町村における出張年金相談の開催状況は以下のとおり。 (令和3年4月～12月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>開催場所</th> <th>開催頻度</th> <th>開催数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">鹿児島北</td> <td>日置市</td> <td>毎月</td> <td>15</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>西之表</td> <td>毎月</td> <td>22</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>南種子町</td> <td>3か月おき</td> <td>3</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>中種子町</td> <td>隔月</td> <td>3</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>屋久島町</td> <td>3か月おき</td> <td>6</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">鹿児島南</td> <td>枕崎市</td> <td>4か月に3回</td> <td>9</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>指宿市</td> <td>4か月に3回</td> <td>9</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>南九州市</td> <td>4か月に3回</td> <td>9</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>南さつま市</td> <td>4か月に3回</td> <td>9</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">川内</td> <td>薩摩川内市</td> <td>7月、11月それぞれ2回</td> <td>4</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>いちき串木野市</td> <td>隔月</td> <td>4</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>阿久根市</td> <td>隔月</td> <td>8</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>出水市</td> <td>毎月</td> <td>12</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>さつま町</td> <td>隔月</td> <td>6</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>長島町</td> <td>隔月</td> <td>6</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数	鹿児島北	日置市	毎月	15	237	西之表	毎月	22	250	南種子町	3か月おき	3	34	中種子町	隔月	3	43	屋久島町	3か月おき	6	48	鹿児島南	枕崎市	4か月に3回	9	47	指宿市	4か月に3回	9	47	南九州市	4か月に3回	9	34	南さつま市	4か月に3回	9	51	川内	薩摩川内市	7月、11月それぞれ2回	4	19	いちき串木野市	隔月	4	30	阿久根市	隔月	8	66	出水市	毎月	12	221	さつま町	隔月	6	37	長島町	隔月	6	39	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。
事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数																																																																		
鹿児島北	日置市	毎月	15	237																																																																		
	西之表	毎月	22	250																																																																		
	南種子町	3か月おき	3	34																																																																		
	中種子町	隔月	3	43																																																																		
	屋久島町	3か月おき	6	48																																																																		
鹿児島南	枕崎市	4か月に3回	9	47																																																																		
	指宿市	4か月に3回	9	47																																																																		
	南九州市	4か月に3回	9	34																																																																		
	南さつま市	4か月に3回	9	51																																																																		
川内	薩摩川内市	7月、11月それぞれ2回	4	19																																																																		
	いちき串木野市	隔月	4	30																																																																		
	阿久根市	隔月	8	66																																																																		
	出水市	毎月	12	221																																																																		
	さつま町	隔月	6	37																																																																		
	長島町	隔月	6	39																																																																		

市町村

計画

実績

総括及び課題

市町村

事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数
加治木	伊佐市	毎月	9	149
	湧水町	隔月	5	26
鹿屋	曾於市	毎月	12	46
	志布志市	毎月	12	98
奄美大島	喜界町	年12回	2	11
	徳之島町	年6回	10	41
	天城町	年6回	4	20
	伊仙町	年6回	2	8
	和泊町	年2回	2	5
	知名町	年2回	2	7
	与論町	年4回	4	15

計画	実績	総括及び課題
<p>特別支援学校</p> <p>① 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会のアプローチを積極的に行う。</p> <p>② 感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説明会の実施する。</p>	<p>① 県内の特別支援学校に対しアプローチを実施。</p> <p>② 実施なし。</p>	<p>○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進める必要がある。</p> <p>○ 保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、更に取り組みを進めていく。</p>
<p>ハローワーク</p> <p>① ハローワークと協力し、求職者や失業者に対する年金制度説明会及び国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催する。</p>	<p>① ハローワークにおいて、定期的に求職者や失業者に対する年金制度説明会を開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の設置のみとなるなど、予定の回数及び内容での実施ができない場合が多くあった。</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は予定していた取り組みが十分にはできなかったが、免除申請書の獲得から効率的に行えることから、引き続き取り組んでいく。</p>

○年金委員活動支援事業

計画

実績

総括及び課題

年金委員

① 定期的な研修会・意見交換会を開催する。

事務所	開催日	場所	年金委員	参加者
鹿児島北	3月18日	鹿児島北年金事務所	地域	1
鹿児島南	11月19日	鹿児島南年金事務所	職域	5
	3月18日	鹿児島南年金事務所	地域	1
川内	4月21日	SSプラザせんだい	職域	9
	12月6日	ホテル会議室	職域	6
	3月18日	川内年金事務所	地域	3
加治木	11月17日	加音ホール	職域	64
	11月19日	加治木年金事務所	職域	10
鹿屋	4月14日	鹿屋年金事務所会議室	職域	8
	7月14日	鹿屋年金事務所会議室	職域	8
	10月16日	鹿屋年金事務所会議室	職域	8
	12月10日	鹿屋年金事務所会議室	職域	7
奄美大島	4月14日	奄美サンプラザホテル	職域	10
	11月19日	奄美観光ホテル	職域	8
	11月25日	奄美市振興会館	職域	40
	3月18日	奄美大島年金事務所	地域	1

② 各種情報提供及び制度周知の協力依頼を適時行う。

② 年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的を送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。
また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した

地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。

- 年金委員の活動は、職場や地域における制度周知・制度への理解に欠かせないことから、今後もしっかりとその活動をサポートする。
- 今後、地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し運営する予定としている。



計画

実績

総括及び課題

③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。

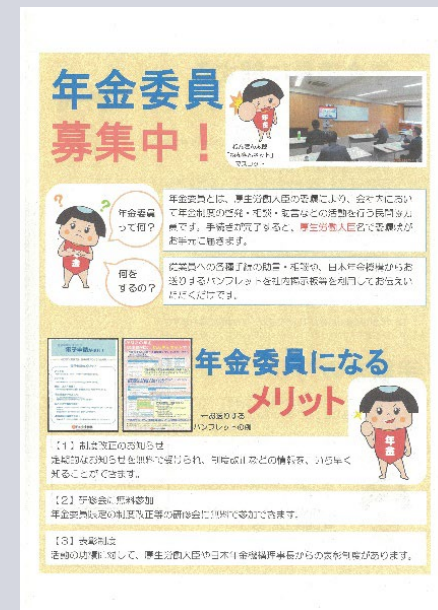
③ 以下のとおり年金委員加入勧奨を行った。

事務所	実施月	勧奨内容	年金委員	対象数
鹿児島北	5	加入勧奨(面談)	地域	10
	6	加入勧奨文書発送	職域	91
	7	加入勧奨文書発送	職域	115
鹿児島南	7	加入勧奨文書発送	職域	179
	6~3	総合調査時での加入勧奨	職域	211
川内	8~9	加入勧奨文書発送	地域	15
	6	加入勧奨文書発送	職域	461
	9	加入勧奨文書発送	職域	105
	11	加入勧奨文書発送	職域	60
加治木	1	加入勧奨文書発送	職域	268
	7	加入勧奨文書発送	職域	60
鹿屋	11	加入勧奨文書発送	職域	642
	5	加入勧奨文書発送	職域	700
奄美大島	11	加入勧奨文書発送	職域	700
	2	加入勧奨文書発送	職域	400
	8	被保険者30名以上事業所	職域	27
	11	管内町村で地域型年金委員不在町村	地域	2
	12	R2年度新規適用事業所 管内町村	職域 地域	61 5

④ 年金委員功労者表彰式を開催する

④ 11月4日に開催した。
※詳細はP21「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みに記載。

○ 単に年金委員の委嘱数を増やすだけでなく、年金委員の設置の目的や期待される役割などについて、機構全体として改めて議論する必要がある。



年金委員

○ 「ねんきん月間」 及び 「年金の日」 における取り組み

	計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式	<p>① 年金委員功労者表彰伝達式を開催する。</p>	<p>① 令和3年11月4日 鹿児島サンロイヤルホテルにて開催「新型コロナウイルス」感染症対策を行い実施した。</p> <p>表彰伝達式は健康保険委員表彰伝達式と合同で行われ、鹿児島県社会保険委員会と鹿児島県社会保険協会の共催で行われた。</p> <p>年金委員の表彰者数 理事長表彰・・・3名 理事表彰・・・1名 健康保険委員の表彰 厚生労働大臣・・・1名 理事長表彰・・・1名 鹿児島支部長表彰・・・11名</p>	<p>○ 感染拡大防止のため、関係者のみの表彰伝達式とした。</p>  <p>※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいております。</p>
各拠点の取り組み	<p>① 各拠点において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取り組みを実施する。</p>	<p>① 「年金の日」における出張相談所の開設 令和3年11月30日 イオン鹿児島鴨池店</p> <p>市町村、年金委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取り組みについての周知・広報の協力依頼を行った。</p>  	<p>○ 新型コロナウイルス感染症対策を行い県内合同開催による商業施設での年金相談会やチラシ配布を行った。</p> <p>○ 広く国民の皆様が年金制度を知っていただく大切な機会であることから、より工夫を凝らした取り組みを検討する。</p>

- ① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行う。

- ① 関係機関に広報等行うも、鹿児島県内からの募集はなし。

厚生労働大臣賞 青森県 松本 充民 様 (40代)

私は、地方職員共済組合から障害厚生年金を受け取っています。

私は、今から4年前の平成29年まで、青森県の職員でした。在職中にうつ病を発症し、県立精神科病院を受診、外来通院や4回の入院治療を受けましたが、復職には届かず、休職期間満了のため、退職しました。私は、主に商工行政に携わりましたが、自分の仕事に誇りを持っていたので、悲しくてたまりませんでした。

退職と同時に、私の主治医は障害年金の診断書を書いてくださいました。私は、診断書、受診状況等証明書を手し、病歴・就労状況等申立書を何度も書き直して作成のうえ、書類を揃えて共済組合に提出しました。

審査を受けている中で、初診日の証明が課題となりました。私が受診していた精神科クリニックが閉院していたため、カルテがなかったのです。ハローワークの社会保険労務士と私の父親が、当時の県の上司4人に、第三者証明を依頼、その証明書と私が診察を受けていたことを記録したノートを共済組合に提出しました。

請求から約半年後、共済組合から認定書が無事届きました。等級は3級でした。私は、本当に安堵しました。年金証書は、自宅の机の引き出しに、大切に保管しています。

私にとって、偶数月の15日は、特別な日です。私は、年金支給日は必ず空を見上げます。私は、青森市に住んでいますが、東京の方を見ます。年金が通帳に振り込まれているのを確認すると、本当にありがたくて、自然に涙がこみ上げてきます。今の私は、病気のため思うように仕事をする事ができません。普段、生活していると、働くことができない自分は、何のために生きているのだらうと思ひ悩むことがあります。でも、私には年金があります。年金は、私の生活を守ってくれるのと同時に、自分を大切に目標を持って生きていかなければと、私を勇気づけてくれる、本当にかげがえのない大切な存在なのです。

私は、障害年金を受け取りながら、短時間だけ仕事をして、国民年金保険料を納付しています。私は障害等級が3級であるため、基礎年金は受け取っていません。私は、青森年金事務所へ何度か年金相談に行き、老後の生活に備えるため、国民年金保険料免除制度を利用しながら、自分のペースで国民年金保険料を追納しています。私は思うように働けませんが、第1号被保険者として保険料を国に納めることで、社会の一員として、日本の年金制度を支えていくことが、今の自分にできることだと考えるようになりました。

私が大学生の時、母親は私の国民年金保険料を納めてくれました。今まで私を大事に育ててくれた両親を大切に、両親が暮らしやすい環境を整えることも私の使命だと思います。自分に生きる力を与えてくれる、また、自分が誇りに思っていた県職員だったということもいつまでも証明してくれる、本当にかげがえのない大切な年金を、自分の心の糧として、これからの人生を新たな目標に向かって一生懸命生きていきたいです。

- 地域年金推進員と積極的に連携し、夏休みの宿題等として、より多数の募集となるよう、入選作品集の送付など、引き続き広報活動に力を入れる。

- 「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、積極的に年金制度の周知広報活動に活用していく。



○地域年金事業運営調整会議

	計画	実績	総括及び課題
運営調整会議	① 地域年金事業運営調整会議を年2回（6月・2月）開催し、取り組み状況を報告する。	① 「新型コロナウイルス感染症」拡大に伴い 令和3年6月、令和4年2月・・・書面開催 <主な議題> ・令和2年度事業実施結果報告 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 ・オンラインビジネスモデルの推進 ・令和3年度事業計画	○ 令和元年度 第2回目以降は中止。 ○ 書面による開催となった場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを構築していく。 ○ 今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催が可能となるよう機構本部と連携して取り組んでいく。
委員への情報提供	① 地域年金事業運営調整会議委員に対し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。	① 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレットを送付し、各種取り組みへの協力依頼を行った。	
提言への対応	① これまでいただいた会議における提言を取り組みに反映させる。	① いただいた主なご意見について、引き続き検討を進めより効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。	

3. トピックス

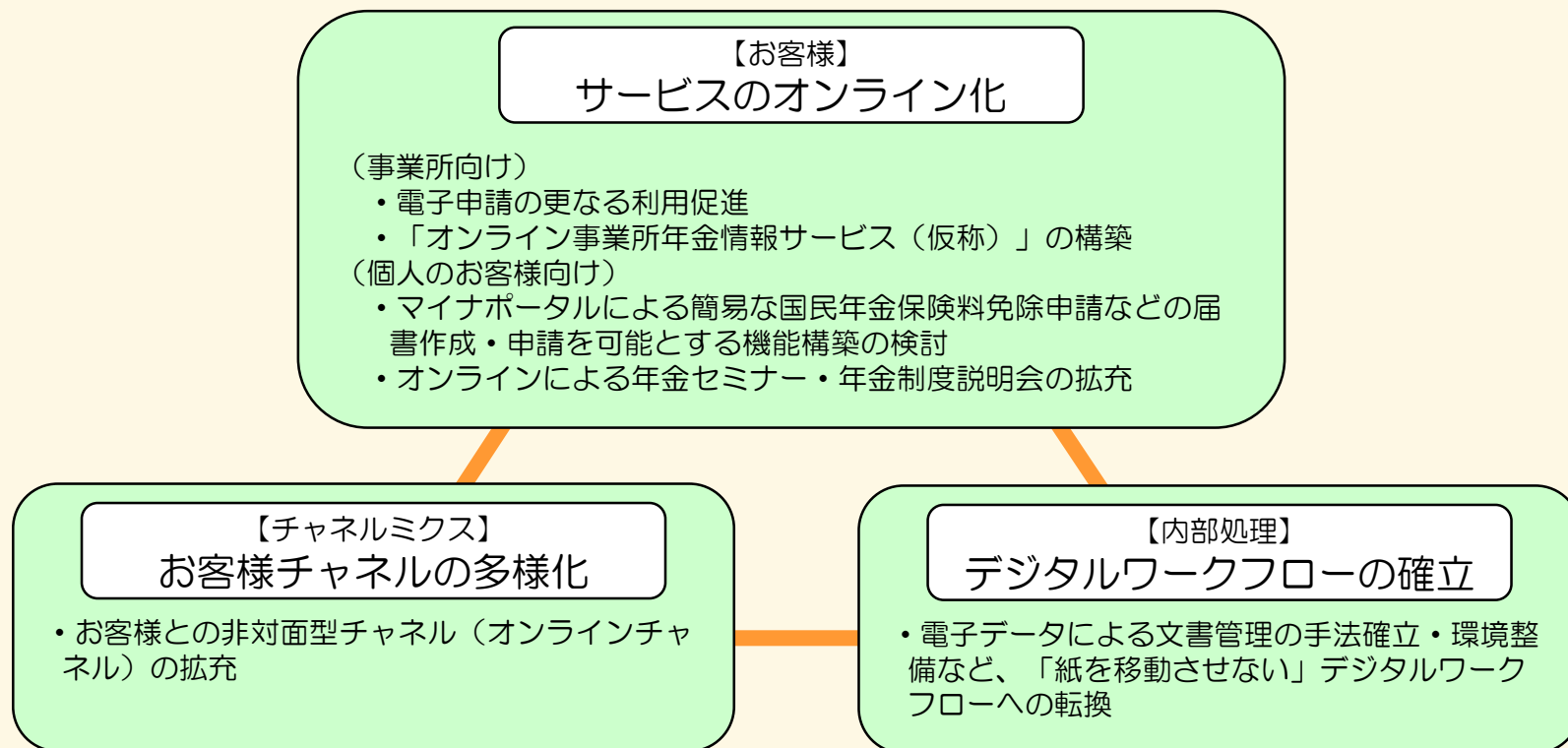
- (1) オンラインビジネスモデルの実現
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対策

(1) オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。



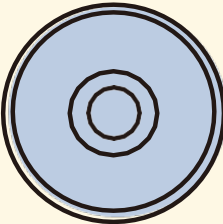

ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、日本年金機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



■ オンラインによる「年金セミナー」「年金制度説明会」の推進

日本年金機構では、安心してどこからでも年金セミナー等を受講していただけるよう、オンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催を推進しています。

対面型	非対面型（オンライン）	動画提供
<p>講師が相手先に赴き、受講者と対面で実施する方法</p> 	<p>Web会議サービスを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法</p> <p>年金事務所の専用端末による配信など、集合型、分散型、様々な方法に対応</p> 	<p>日本年金機構から配付されたセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法</p>  

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

日本年金機構では、政府方針として示された「新型コロナウイルス感染症経済対策」を受けて、国民年金保険料免除等における臨時特例措置や、厚生年金保険料等の納付猶予の特例などに対応しています。

■ 新型コロナウイルス感染症への主な対応

	①国民年金保険料免除等における臨時特例措置	②厚生年金保険料等の納付猶予特例	③標準報酬月額の特例改定	④障害状態確認届の提出期限延長
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○失業や事業の休止に至らない場合でも、収入の急減により当年中の見込み所得が国民年金保険料の免除基準相当に該当する方について、簡易かつ迅速な手続きにより、国民年金保険料の免除などを可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相当な収入の減少が生じた場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を、申請により1年間猶予することができる。なお延滞金は全額免除となる。 (※現在は納付猶予特例は終了し、申請による換価の猶予等をご案内している。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、翌月から改定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届(診断書)について、提出期限が令和3年11月末日までにある方について、提出期限を延長。
日本年金機構における対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページで制度内容を案内するとともに、申請書などを掲載。 ○短期未納者に対して保険料納付の案内をするための文書に、臨時特例措置の内容を掲載して送付。 ○令和3年9月末時点において、約54.4万件を承認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例施行による相談体制を確保するため、本部に臨時コールセンターを設置。 ○特例対象期間の保険料が未納の事業者に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○約9.8万事業所の申請を許可、猶予額は約9,700億円。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例猶予制度を利用した適用事業所に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○令和3年9月末時点において、<u>約2.9万事業所、約50.2万人</u>の標準報酬月額を改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○提出期限の延長のお知らせを対象者に送付するとともに、<u>年金支給を継続</u>。

※数値については、全国値です。

4. 令和4年度事業計画

令和4年度 重点取り組み事項

コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和4年組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

上記を達成するため、以下の3点を、鹿児島県の地域年金展開事業における「令和4年度重点取り組み事項」に位置づけます。

【令和4年度重点取り組み事項】

1. 市町村や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する
2. オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する
3. 年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める。

(1) 市町村、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市町村広報誌等による周知・啓発
 - ・市町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、対面型から非対面型への移行を進める。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的で開催する。
 - ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
 - ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、感染防止対策を徹底したうえで制度説明を実施する。
3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
5. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、対面型から非対面型への移行を進める。

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- Web会議ツールを活用した非対面での年金セミナーの拡大を図る。
- 非対面型セミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じたセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- 「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- 地域型年金委員及び職域型年金委員と連携し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取り組み

- 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- 定年退職等による職域型年金委員の辞退者の際には、後任の推薦依頼を丁寧かつ確実にを行う。
- 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に対し、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈するなど、次回応募に向けての取り組みを図る。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和4年6月及び令和5年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

5. 参考資料

- (1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項
- (2) 令和3年度における主な事業の取り組み状況（全国）
- (3) 鹿児島県の厚生年金保険・国民年金の状況
- (4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況
- (5) 地域型年金委員数の推移（令和3年3月～令和4年3月）
- (6) 職域型年金委員数の推移（令和3年3月～令和4年3月）

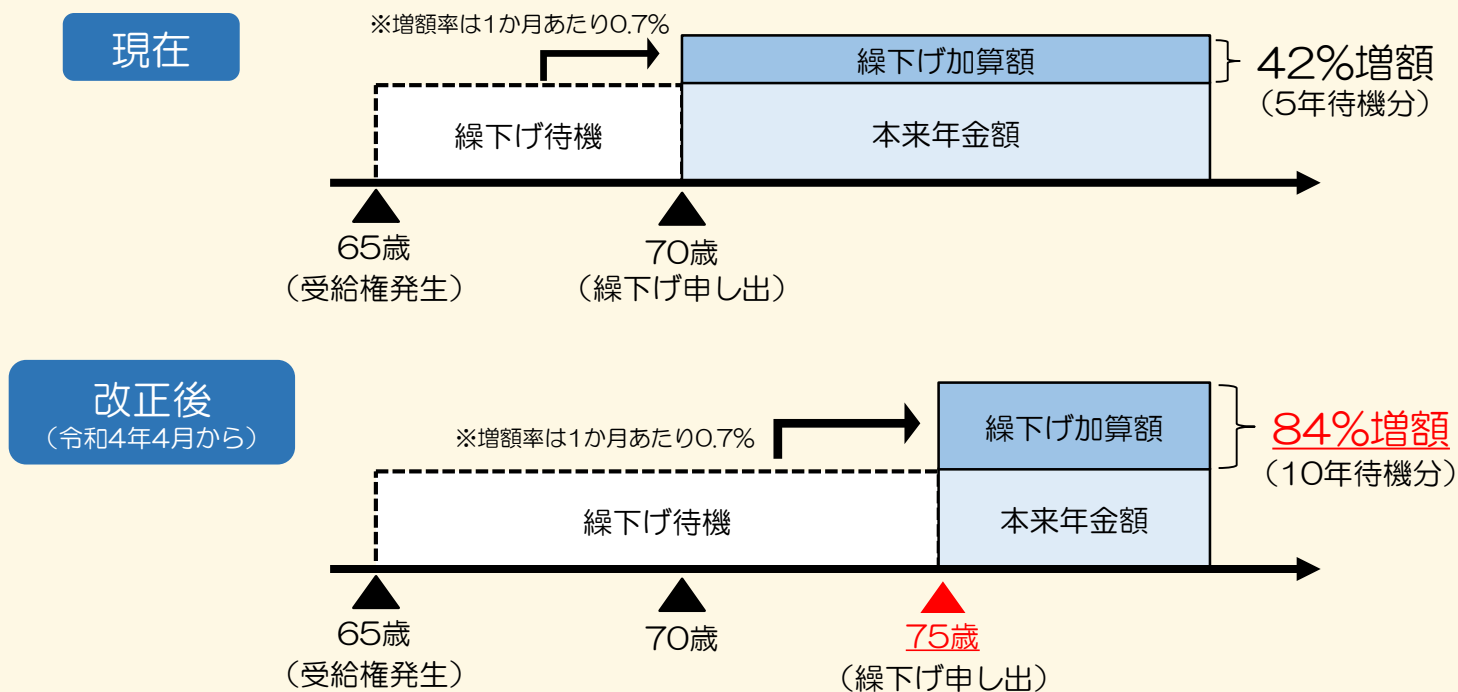
(1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項

令和4年4月から

繰下げ受給の上限年齢が、

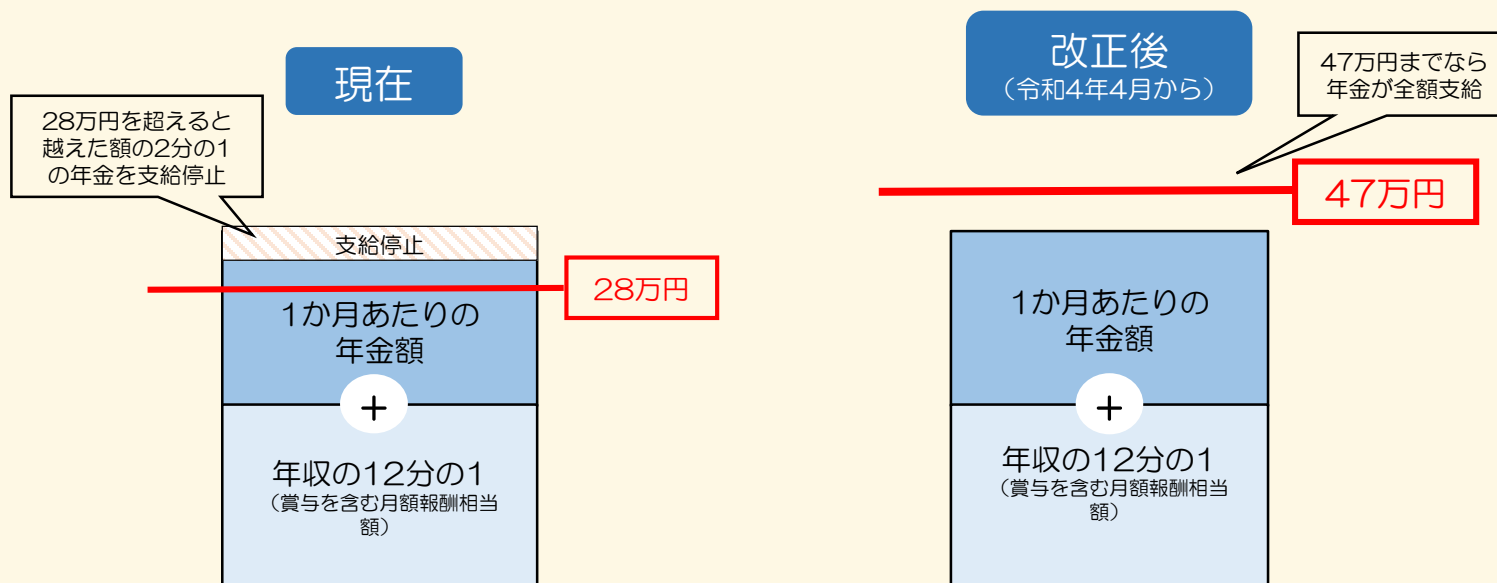
70歳から **75歳** に引き上げられます。

※この改正は、昭和27年4月2日以降生まれの方が対象です。



令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、
28万円から47万円に引き上げられます。

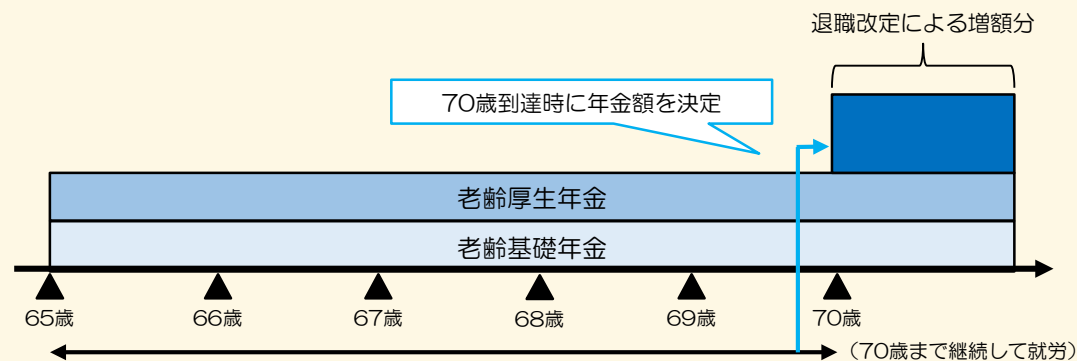


※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

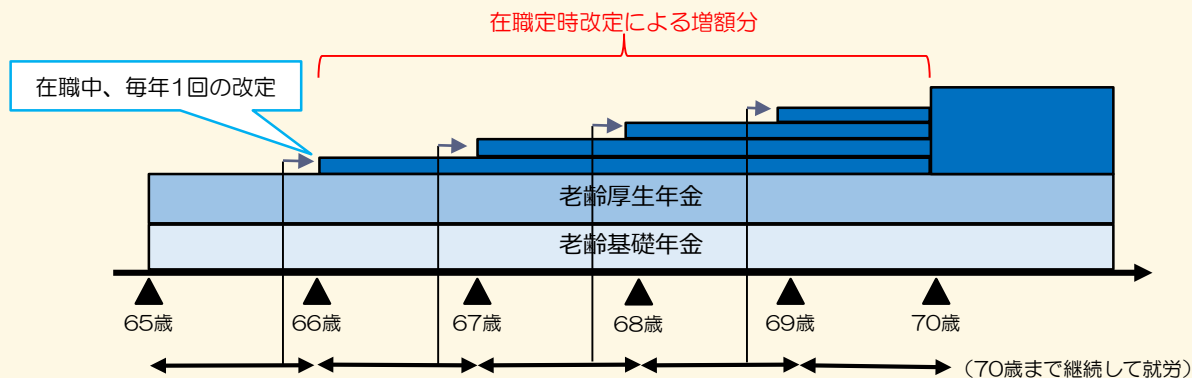
令和4年4月から
(改定は10月分の年金から)

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、
毎年、年金額が改定され年金が増えます。

現在



改正後
(令和4年4月から)

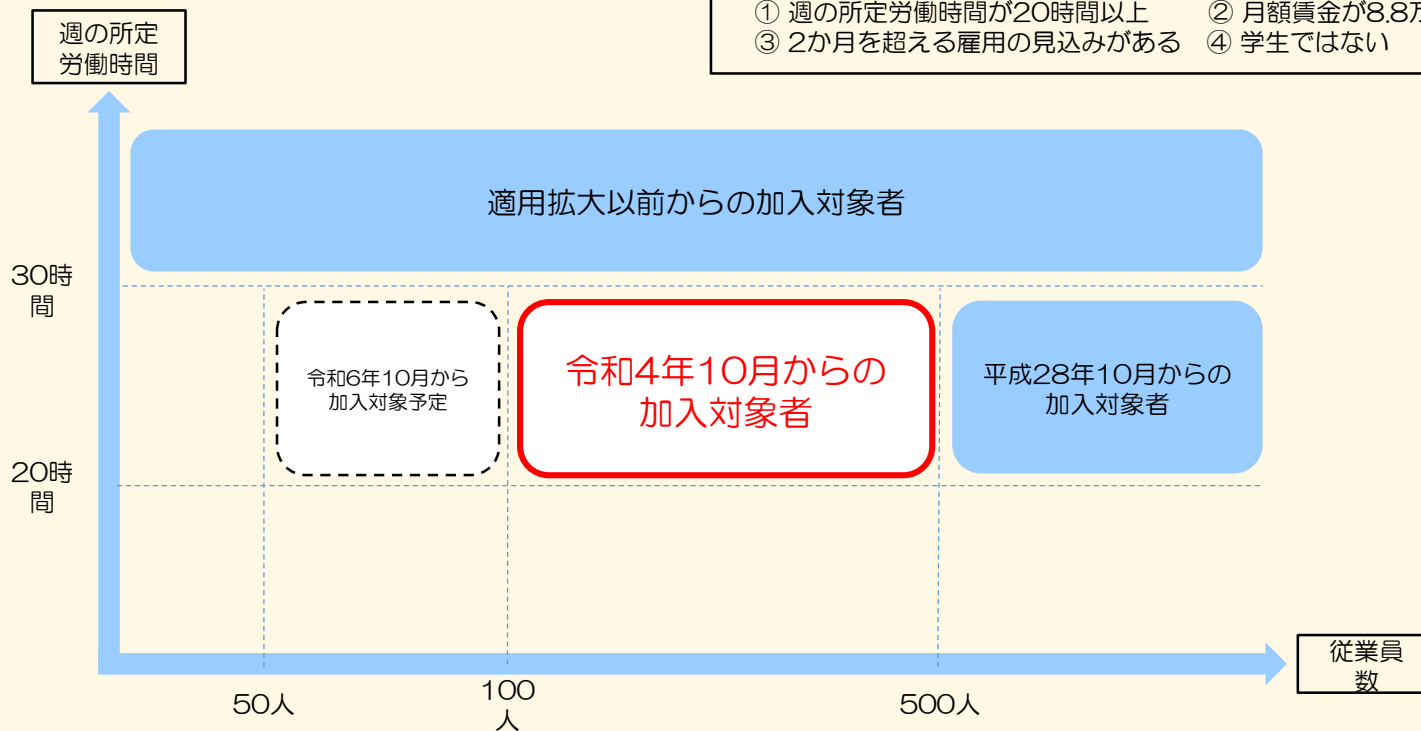


令和4年10月から

従業員数 101人~500人 の企業で働く
短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。

【加入対象となる4つの条件】

- ① 週の所定労働時間が20時間以上
- ② 月額賃金が8.8万円以上
- ③ 2か月を超える雇用の見込みがある
- ④ 学生ではない



(2) 令和3年度における主な事業の取り組み状況（全国）

項目	年度計画等における目標	取り組み状況
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率について、令和2年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率は73.54%と、対前同月と比較して+2.87ポイント上回った ・最終納付率は、令和4年3月末において77.97%となり、年度目標の77%を達成した
厚生年金保険	<ul style="list-style-type: none"> ・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、<u>104,225事業所</u>を新規適用
	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数<u>242,793件</u>、被保険者数約<u>998万人</u>に相当する事業所の調査を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の納付の猶予及び換価の猶予並びに納付猶予特例の許可中の保険料額を除いた収納率について、前年度と同等以上の水準を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険料収納率は<u>98.24%</u>（前年同期収納率97.39%） ・なお、各種猶予制度の許可中の保険料額を除くと、<u>99.27%</u>（前年同期収納率99.16%）
年金給付 年金相談等	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月末時点における老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも<u>90%以上</u>を維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年10月末時点で約<u>1.9万件</u>の予約申込を受付
	<ul style="list-style-type: none"> ・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金セミナーは、<u>3,077回</u>開催。このうち、非対面形式（Web会議方式）による実施は、<u>412回</u>（DVD配布分は含まず）実施した
年金制度改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月公布の法律改正項目について、正確かつ円滑に実務を実施できるよう取り組みを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月以降に施行される改正項目（※）にかかる必要な対応（システム開発や業務処理要領の整備、日本年金機構HP等による改正内容の周知など）について実施 （※）老齢基礎年金等の繰下げの上限年齢の引き上げ、被用者保険の適用拡大等
ICT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から10月までの主要7届書の電子申請利用割合について、<u>56.7%</u>（電子申請利用促進取り組み開始前の令和元年同期比+33.7ポイントと大幅に増加（令和2年同期比+16.8ポイント）

※実績数値は特段の記載がない限り令和4年3月末時点

(3) 鹿児島県の厚生年金保険・国民年金の状況

(1) 加入・納付の状況（令和3年度）

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	31,046事業所	372,148人	97.13%

区分	被保険者数				納付率 (※1)	免除率 (※2)
	第1号	任意加入	第3号	計		
国民年金	157,272人	1,624人	89,329人	248,225人	74.09%	46.39%

(2) 受給の状況（令和3年3月末現在）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
厚生年金保険	老齢給付	450,131人	218,021,871千円
	障害給付	10,864人	7,179,907千円
	遺族給付	78,965人	56,756,178千円
	合計	539,960人	281,957,956千円
国民年金	老齢給付	501,476人	333,162,730千円
	障害給付	41,458人	35,729,892千円
	遺族給付	3,698人	2,730,422千円
	合計	546,632人	371,623,044千円

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合

$(④+⑤+⑥) \div (②+③+④+⑤+⑥)$

① 任意加入者	第1号被保険者				
	② その他	③ 一部免除者	④ 学生納付特例者	⑤ 納付猶予者	⑥ 全額免除者
納付すべき被保険者					

(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 国民年金被保険者数（令和4年3月末）

事務所	第1号		第3号	計
		(再掲：任意加入)		
全国	14,312,055人	(191,499人)	7,626,794人	21,938,849人
九州	1,623,320人	(16,820人)	769,777人	2,393,097人
鹿児島県	158,896人	(1,624人)	89,329人	248,225人
鹿児島北	72,842人	(832人)	43,545人	116,387人
鹿児島南	12,487人	(129人)	5,105人	17,592人
川内	18,488人	(154人)	11,096人	29,584人
加治木	20,984人	(176人)	14,447人	35,431人
鹿屋	21,705人	(177人)	10,657人	32,362人
奄美大島	12,390人	(156人)	4,479人	16,869人

(2) 国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (令和4年3月末)
全国	68.12%	69.25%	71.49%	73.54%
九州	64.79%	66.09%	68.78%	70.91%
鹿児島県	67.18%	68.87%	71.86%	73.79%
鹿児島北	62.34%	64.33%	67.55%	69.21%
鹿児島南	79.54%	80.39%	81.83%	82.57%
川内	76.76%	77.32%	79.93%	82.45%
加治木	66.84%	67.79%	70.95%	73.03%
鹿屋	72.09%	73.65%	76.05%	78.61%
奄美大島	56.13%	60.15%	65.15%	68.78%

(5) 地域型年金委員数の推移 (令和3年3月～令和4年3月)

		R3.3 末	R3.4～R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
鹿児島南	現存数	165	165	165	165	172	174	174	175	175	175	175
	前月との比較	—	0	0	0	7	2	0	1	0	0	0
	R3.3との比較	—	0	0	0	7	9	9	10	10	10	10
鹿児島北	現存数	24	31	35	38	39	39	43	43	43	43	44
	前月との比較	—	7	4	3	1	0	4	0	0	0	1
	R3.3との比較	—	7	11	14	15	15	19	19	19	19	20
川内	現存数	18	20	20	21	21	21	23	25	24	24	24
	前月との比較	—	2	0	1	0	0	2	2	-1	0	0
	R3.3との比較	—	2	2	3	3	3	5	7	6	6	6
加治木	現存数	8	8	8	10	10	10	12	12	12	12	12
	前月との比較	—	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0
	R3.3との比較	—	0	0	2	2	2	4	4	4	4	4
鹿屋	現存数	3	3	3	7	7	7	7	7	6	9	9
	前月との比較	—	0	0	4	0	0	0	0	-1	3	0
	R3.3との比較	—	0	0	4	4	4	4	4	3	6	6
奄美大島	現存数	17	20	20	20	20	20	19	20	19	21	21
	前月との比較	—	3	0	0	0	0	-1	1	-1	2	0
	R3.3との比較	—	3	3	3	3	3	2	3	2	4	4
計	現存数	235	247	251	261	269	271	278	282	279	284	285
	前月との比較	—	12	4	10	8	2	7	4	-3	5	1
	R3.3との比較	—	12	16	26	34	36	43	47	44	49	50

(6) 職域型年金委員数の推移 (令和3年3月～令和4年3月)

		R3.3 末	R3.4～R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
鹿児島南	現存数	426	423	450	475	503	517	527	529	527	527	527
	前月との比較	—	-3	27	25	28	14	10	2	-2	0	0
	R3.3との比較	—	-3	24	49	77	91	101	103	101	101	101
鹿児島北	現存数	260	265	296	305	308	311	313	313	322	343	343
	前月との比較	—	5	31	9	3	3	2	0	9	21	0
	R3.3との比較	—	5	36	45	48	51	53	53	62	83	83
川内	現存数	325	324	336	339	340	340	340	340	340	347	348
	前月との比較	—	-1	12	3	1	0	0	0	0	7	1
	R3.3との比較	—	-1	11	14	15	15	15	15	15	22	23
加治木	現存数	145	146	147	153	151	151	161	190	191	191	191
	前月との比較	—	1	1	6	-2	0	10	29	1	0	0
	R3.3との比較	—	1	2	8	6	6	16	45	46	46	46
鹿屋	現存数	338	385	393	394	393	393	393	409	411	412	423
	前月との比較	—	47	8	1	-1	0	0	16	2	1	11
	R3.3との比較	—	47	55	56	55	55	55	71	73	74	85
奄美大島	現存数	176	180	183	191	192	192	193	199	205	205	206
	前月との比較	—	4	3	8	1	0	1	6	6	0	1
	R3.3との比較	—	4	7	15	16	16	17	23	29	29	30
計	現存数	1,670	1,723	1,805	1,857	1,887	1,904	1,927	1,980	1,996	2,025	2,038
	前月との比較	—	53	82	52	30	17	23	53	16	29	13
	R3.3との比較	—	53	135	187	217	234	257	310	326	355	368